

## ■平成25年度第13回（第229回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成26年2月25日（火） 午後2時35分～午後3時25分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長、総合政策監、市民・スポーツ文化局長

【議 題】（1）（仮称）さいたまトリエンナーレ基本構想について

### < 提 案 説 明 >

（仮称）さいたまトリエンナーレ基本構想について、市民・スポーツ文化局から次のような説明があった。

- ・ 基本構想は、さいたまトリエンナーレの開催に向けた基本的な考え方や開催構想などを取りまとめたもので、2月20日の文化芸術都市創造審議会で決定された答申に基づいている。
- ・ 「1 基本的な考え方」について、（仮称）さいたまトリエンナーレは、文化芸術都市の創造に向けた象徴的・中核的な事業として位置付け、開催目的を①さいたま文化の創造・発信、②さいたま文化を支える人材の育成、③さいたま文化を活かした「まち」の活性化、の3点としている。
- ・ 開催方針は、さいたまトリエンナーレの特徴ともなるものだが、一流・新進のアーティストによる最先端の作品を紹介するだけでなく、市内の伝統的な文化や市民の文化芸術活動が出会う場をつくり、融合又は触発しあうきっかけを創出するとしており、さいたま市の過去・現在・未来に着目した開催テーマを設定した上で、特に3つの柱を立てて事業展開を図ることとしている。
- ・ 一つ目の柱は、①アーティストによる最先端の作品展示・公演。通常、トリエンナーレは現代美術の国際展を指すが、本市は、美術などのジャンルにとらわれず、領域横断的に先端的な作品を紹介する場にしていきたいと考えている。
- ・ 二つ目の柱は、②市民による文化芸術活動の支援。市民主体のアートフェスティバルとの連携や、子どもが参加できるプログラムの実施など、トリエンナーレの趣旨に沿った市民の活動を支援するとしている。
- ・ 三つ目の柱は、③アーティストと地域や来訪者の交流を促進する各種イベントの実施。さまざまな「まつり」や「観光イベント」との連携や、アーティストと参加者が共同で作品制作を進めるアートプロジェクトなどを通じて、交流の促進やにぎわいを創出していくこととしている。
- ・ 「2 開催構想」について、初回の開催年は、さいたま市誕生15周年に当たる平成28年度とする。なお、会場設定、正式名称、開催時期と会期、メイン会場等は、準

備委員会設置後に、開催テーマや企画内容などを勘案しながら、決定することとしている。また、事業規模についても、準備委員会において本市にふさわしい事業規模や内容を検討することとしている。

- ・ 「3 開催体制」について、平成26年度に準備委員会を設置し、準備委員会で具体的な開催計画を決定する。その後、準備委員会を実行委員会に改組することとしている。
- ・ 準備委員会は、総会、運営会議、幹事会で構成することを想定している。また、委員構成としては、本市を中心に、埼玉県、経済団体、観光団体、マスコミ、文化芸術団体など、幅広い団体等に呼び掛けたいと考えている。
- ・ また、準備委員会において総合プロデューサーとディレクターを選任し、具体的な開催計画はディレクターを中心に検討を進めることとしている。なお、企画段階から市民の参画を求めるなど、市民とのパートナーシップの構築を目指すこととしている。
- ・ 「4 スケジュール」について、平成28年度の開催に向けて、平成26年度は準備委員会を設置した上で、具体的な企画内容の検討を進め、年度末までに開催計画として、開催日程、会場、開催テーマ、参加アーティストの一部を決定したいと考えている。
- ・ 平成27年度は引き続き参加アーティストの選定を進めながら、市民が主体となる事業の募集などの開催準備を進めるとともに、プレイベントの開催などを通じて開催PRに努めていく。

## < 意見等 >

- ・ 基本構想は公表することを前提としているのか。それとも、内部管理に活用するのか。
- 基本構想は、トリエンナーレの開催に向けた基本的な考え方や開催構想などを取りまとめたもので、公表することを想定している。
- ・ 公表ということであるが、現状では具体的な内容が乏しく（仮称）さいたまトリエンナーレの魅力を十分に伝えることができないのではないか。
- 繰り返しになるが、基本構想は、トリエンナーレの開催に向けた基本的な考え方や開催構想などを取りまとめたものであり、より具体的な内容については、開催計画の中に位置付けることとなる。
- ・ 事業費について大きなウェイトを占めるのは何が想定されるか。
- 他自治体の先進事例によると、参加アーティストの招聘費用が大きい。
- ・ 招聘アーティストに対する支出について、他の自治体では補助金を出している団体もあるようだが、本市はどのように考えているのか。
- 現在のところ未定である。
- ・ 開催方針として3つの柱を設定した理由は何か。
- 通常のトリエンナーレは、一つ目の柱で示した、アーティストによる最先端の作品展示・公演となる。二つ目の柱で示した、市民による文化芸術活動の支援と三つ目の柱で示した、アーティストと地域や来訪者の交流を促進する各種イベントの実施については、本市独自のオリジナリティを出す取組となる。
- ・ 3年に1回開催する理由は何か。

- 2年に1回開催する例もあるが、期間を3年にすることで、より準備に時間をかけることができることから、充実した内容で開催できるものと考えている。
  - ・ 平成28年度以降も3年に1回開催するのか。
- そのように考えている。
  - ・ 最先端の芸術性と一般的な市民の芸術性を交流させることは難しい取組だと思うが、事業の狙いとしては、そういった先進的な取組を実施しているという発信力を求めているのか。それとも、交流によって市民の芸術に関する能力のレベルアップを求めているのか。それによって、取組のスタンスが変わるのではないか。
- 両方の効果を狙っていきいたいと考えている。
  - ・ 市民が発表する機会が少ないように感じているが、市が主催する芸術祭のようなものはどの程度行われているのか。
- 一昨年から区でアートフェスティバルを実施するよう依頼しているところだが、現状、開催しているのは4区にとどまっている。
  - ・ 現在、想定している会場はどこか。
- メインは美術館を想定している。その他、広場や駅周辺の空きビルや空き店舗の活用を検討したい。また、さいたまスーパーアリーナや彩の国さいたま芸術劇場については長期間借り上げることは困難なため、開催期間中の土曜日や日曜日にスポット的に使用したいと考えている。
  - ・ 開催体制について、現在の委員構成案では副会長に文化関係者が入っていないが理由はあるのか。
- 委員構成はあくまで案である。他の自治体においても副会長には文化関係者が入っていない事例が多い。
  - ・ 近隣の芸術大学との連携は考えられないか。
- 例えば、企画段階の市民参画の一環として連携することが考えられるため、検討したい。
  - ・ 市民による文化芸術活動との調整が重要ではないか。トリエンナーレを地域の文化祭と捉えられてしまうと、各取組にも支障をきたしてしまうおそれがあるので、注意が必要。
- 広報やPRを検討する際の留意事項としたい。
  - ・ トリエンナーレにおいて制作された作品のうち、象徴的なものを期間終了後も残すことはできるのか。また、著作権はどうなるのか。
- 先進事例では、著作権を買い取って作品を残している例もある。しかし、維持管理をするため継続的な費用負担が発生しているとのこと。
  - ・ トリエンナーレそのものだけでなく、準備の段階からアーティストと地域の連携を図る取組を検討できないか。
- アーティスト・イン・レジデンスを実施する中で、地域との連携を図っていきいたいと考えている。
  - ・ トリエンナーレに合わせて、市民や民間団体がコラボレーション企画を実施してもらえるようになるとより盛り上がるのではないか。
- 先行事例では、地元の芸術団体などがトリエンナーレに合わせて独自のイベントを実施している例がある。

- ・ 第2回の開催は、東京オリンピックの前年となるので、開催のタイミングや国の動向を注視する必要があるのではないか。
- オリンピックはスポーツだけではなく文化の祭典としての役割もあるので、御指摘のとおり国の動向も注視しつつ事業を進めていく。

#### < 結果 >

- ・ 市民・スポーツ文化局発議の、(仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想については、原案のとおり了承する。

#### < 会議資料 >

(資料1) (仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想の概要

(資料2) (仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想(案)